

第6回宇都宮市上下水道事業懇話会 議事録

■ 日 時

平成20年2月28日（火） 午後2時00分～午後3時50分

■ 会 場

宇都宮市上下水道局 5階大会議室

■ 出席者

委 員：石井座長，本田職務代理者，伊澤委員，上野委員，臼井委員，大竹委員，大瀧委員，
小山委員，松村委員，水島委員

局 側：上下水道局長，経営担当次長，技術担当次長，参事（配水管理センター所長事務取扱），
経営企画課長，経営担当主幹，企業総務課長，サービスセンター所長，工事受付センター所長，
水道建設課長，下水道建設課長，下水道施設管理課長，技術監理室長，事務局職員

■ 傍聴者数

0 名

■ 会議経過

1 開 会

2 懇 話

- (1) 宇都宮市上下水道事業財政構造改革計画について
事務局より会議資料に基づき説明の後，意見交換。

座 長：財政構造改革計画がいよいよまとまったので，よろしくご審議いただきたい。また今回
が最後の懇話会となるので，活発なご意見をお願いしたい。

A 委員：企業債残高についてだが，たとえば平成22年度で水道事業は501億円余，下水道事
業については，889億円余となっているが，どのような前提の上で算出したのか？

事務局：5%以上の高金利の企業債のうち，公営企業金融公庫から借り入れているものについて，
公的資金に係る補償金免除により，全額繰上償還が認められるなどを前提に，財政収支
見通しの中で算出したものである。

B 委員：収入の確保について，具体的な対応策として遊休資産の処分が掲げられているが，たと
えば旧水道局庁舎については，どのような活用を考えているのか？

事務局：現状としては，栃木県後期高齢者医療広域連合に庁舎を賃貸しているが，今年3月で契
約が満了するところである。旧庁舎については，基本的に売却を前提に処分を考えて
いるが，経済情勢もありすぐに売却できないことも想定される。地域活性化も考慮しな
がら，具体的な処分方法について考えていく。

B 委員：ぜひ将来の街並みも考慮に入れて処分してほしい。

C 委員：私も小山委員と同意見だ。周辺では県庁も建替えられ，とても景観のよい場所になって

いる。局としてはいくつか処分方法の選択肢があるのだろうが、ぜひ街並みや景観についても考慮した上でしてほしい。

A 委員：資料の21頁に貯水槽水道に関する部分があるが、何階建てくらいから貯水槽での給水になるのか？また、直結給水を推進する理由は？

事務局：平成9年度から、原則的に3階までは直結給水可能となったので、それを超える建物が貯水槽水道になる。直結給水を推進する理由としては、貯水槽を介さず、直接安全・安心な水道水を家庭の蛇口に給水できるメリットがある。今後は、配水場から水圧を掛けるだけでなく、個々の建造物に増圧ポンプを設置することにより直結給水する手法も検討していきたい。

C 委員：小中高校についての現状はどうか？

事務局：現状においては、まだ貯水槽水道での給水となっている。

C 委員：子供たちには、ぜひおいしい水を飲ませてあげていただきたい。

D 委員：水道・下水道の未加入者数はどれくらいいるのか？

事務局：現時点の未加入の戸数としては、サービスセンターが把握している概算値で水道が3千戸弱、下水道については、9千戸弱となっている。

C 委員：一般家庭の未加入世帯数だけでなく、他の自治体においては、風営法が適用されるホテルにおいての未加入や使用量の把握が課題となっている。水道と井水を併用するような場合、下水道使用量が実態と乖離しているケースもある。局としてはこのような実態調査を実施したことがあるか？

事務局：建築時に建物に相応しい水道使用量かどうか調査しているが、建物が建築された後の事後調査は現在のところ実施していない。

C 委員：建築後においても、もし実態と乖離しているようなケースがあれば、調査していただきたい。

E 委員：未加入世帯が加入した場合、どれくらいの収入が見込めるのか？また、水道・下水道の企業債の繰上償還の条件と現状はどうなっているか？

事務局：まず、企業債の借入れの現状であるが、18年度末については、借入れ利率8.1%のものも残存しているが、平均すると3~4%になると思う。公的資金補償金免除繰上償還は借入れ利率5%以上のものが対象となるが、これらについては、2.5%程度の利率へ借換えができるものと見込んでいる。

事務局：未加入世帯が加入すると、上下水道併せて1件あたり、年間9万円程度の増収が見込める。

A 委員：23頁の費用の抑制の具体的な対応策で、広域的な水運用の表記があるが具体的な取り組みがあるのか？

事務局：具体的な事業実施には至っていないが、水道ビジョンの中で水道事業体は広域化に努め、スケールメリットを活かした事業運営を図るべきとの指針が打ち出されているところであり、局としてもそのような方向性を示したものである。

E 委員：県内の自治体で水の落差を利用した取り組みを始めたと耳にしたが、宇都宮市においては、同様の取り組みはあるのか？

事務局：今市浄水場から石那田配水場までの高低差を利用し、平成20年度から小水力発電に取り組む予定である。

E 委員：費用対効果はどうか？

事務局：当該事業は、環境政策に目を向けた事業であるが、NEDOなどの補助金や電力会社への売電による収入を見込み、採算は取れるものと考えている。

B 委員：水資源は貴重であり、一旦下水処理した水についても可能な限り有効に活用すべきだと考えるが、たとえば、トイレ等へそういった水の利用についてはどのように考えているか？

事務局：大都市などの水の循環において、スケールメリットを活かし、下水処理水を高度処理した方が経済的な場合もあるが、本市においてはまだそういった状況にない。

事務局：一般家庭の事案ではないが、川田水再生センターにおいては、下水処理水を場内の作業用水として再利用している。

F 委員：給水原価など、各指標には各年度の決算値が反映されているわけだが、決算値は毎年いつ頃確定するものなのか？また合併後の料金体系はいつ頃までに調整される見通しか？更に26頁において、平成20年度に給水原価が上がる理由は？

事務局：決算値については、毎年9月の議会で決算審査を受けた後に、公表している。次に合併後の料金体系については、合併協定において、利用者の負担等を考慮し、水道料金等審議会で審議した後、合併後3～5年で段階的に調整することとされているので、当該協定に沿って事務を進めることになる。次に、給水原価については、水道施設に係るアスベスト除去費用を計上したこと及び県鬼怒水道の受水費について、県の会計処理の変更に伴い、20年度については13か月分の受水費を負担する都合などにより、一時的に給水原価が上昇するものである。

E 委員：下水処理に係る費用について、下水には汚水と雨水があるが、処理費は雨水の増減によりどのように影響があるものなのか？

事務局：宇都宮市においては、下水道は合流式と分流式があり、後者の方は、雨水をそのまま河川に放流するだけなので、雨水の増減による費用面の影響はない。合流式については、汚水と雨水が混ざったものを下水処理するので、雨水が減ればその分処理費も減る。

E 委員：合流式については、道路などから下水道に入る雨水を減らすような取り組みはしないのか？

事務局：雨水浸透機能を備えた道路の建設については、浸透した地盤の緩みから舗装そのものに支障をきたす場合もあり、どこの道路でも取り入れるわけにはいかないのが現状だ。なお、駐車場等では当該舗装をしても影響が少ないので、採用している例も多い。

G 委員：改革後の収支見通しは、未加入世帯を例にあげると、未加入の解消を前提に策定されたものなのか？そうでないと、努力する姿勢が見れず残念と言わざるを得ない。

事務局：上下水道料金収入については、改革前の財政収支見通しの中で、これまでの実績などから未加入の解消分も見込んで推計している。未加入世帯からの収入分については、いきなりすべて解消することは目標として設定するのが厳しいので、過去の実績に加入促進策の効果を加味し、算出している。

H 委員：未加入者は中心市街地には少ないのでは？

事務局：お見込みのとおり、上下水道とも未加入者は郊外に多い。特に水道については、郊外居住者で井戸を使用してる場合、水道への切り替えに消極的な世帯が多い。

B 委員：加入推進策として、たとえば携帯電話やスポーツクラブの例ではないが、

キャンペーンなどを実施し、その時に加入すると何らかのメリットを享受でき、加入者がお得感を得られるような魅力的な方策は取れないのか？

G委員：加入促進策の推進は営業手腕そのものが問われている。単に加入促進強化月間などで、職員が未加入世帯に足を運んで、入ってくださいよとお願いしても効果は薄い。これまでの個別訪問の営業スタイルを転換し、小山委員の提言にあるようなことも実践していかないと効果的な加入促進は難しいと思う。また、最近、市内には高層マンションの建設が目立つ。建設時こそ直結給水への転換には好機だと思う。

事務局：ご意見はもっともだと思う。局としても、これまで加入促進のため、様々な策を考え、出来ることから実施してきたところだが、今、委員から提言のあったキャンペーンについては、いざ実行するとなると、公営企業としては、過去に加入して頂いた世帯と比べ、著しく平等性を欠くことも考慮せざるを得ず、民間企業のように営利追求だけでいかなない事情もある。今後もより効果的な加入促進策について考えていきたい。

(2) 平成20年度広報広聴活動実施計画について
事務局より会議資料に基づき説明の後、意見交換。

I委員：水道に比べ、下水について市民の認知が低い気がしている。雨水貯留浸透施設などについても、もっと積極的に広報すべき。小学生向けのお届けセミナーにおいても、下水に係る説明を増やすべきだと思う。

事務局：ご意見を踏まえて、今後の広報活動やイベントに取り組んでいきたい。

A委員：下水道の大切さをPRしていくひとつの手法として、水質基準のBOD値について、過去から現在までの改善の成果を公表していくのもいいと思う。また下水道加入率については、水道と異なり、100%を目指すことが法律上義務付けられているだけでなく、周辺環境に配慮しているかどうかの、市自体の品格が問われる指標であるので、ぜひ積極的に加入率向上に努めていただきたい。

事務局：下水道加入率の向上については、従来の個別訪問に加え、環境衛生の観点からも市全体に関わる話としてPRしていくことで加入率向上に努めていきたい。

B委員：探検ツアーについてだが、私自身がそうであったが、市外から来た者にとっては、探検ツアーは非常に興味深く、良い経験になると思う。参加者が減少傾向にあるということだが、小学校の学習スケジュールに併せてツアーを設定したり、あるいは市内部の横の連携を強化し、上下水道以外の他の施設も見学対象に加えるなどの工夫が欲しい。

J委員：広報紙は見やすくいつも楽しく読んでいる。下水道いろいろコンクールの募集方法については、今年度約450人の応募があったようだが、小中学校の夏休みの宿題では、他にも多くの選択肢があり、安易なものを選びやすく、なかなか集まらないのではないかと？応募時期をずらすなどの工夫をしてはどうか？

事務局：委員ご指摘のとおり、河川愛護など、各方面から夏休みの課題が提示されており、応募者確保に頭を悩ませているところだ。ただし、下水道の日いろいろコンクールについては、市の表彰のほか、栃木県、国の国土交通大臣表彰まで表彰があり、市独自で応募時期の変更は難しい現状がある。今後は応募者確保のため、小学4年生を対象としたお届

けセミナーや探検ツアーなどを通じて、機会あるごとにPRに努めていきたい。

E委員：ペットボトル詰め水道水の「泉水」についてだが、「宇都宮の水」など、もっとストレートな名称にしてはどうか？というのも、栃木県自体が、全国であまりにも知名度が低いと耳にしている。宇都宮市の知名度アップのためにもぜひとも取り組んでほしい。

事務局：今後の検討課題としたい。

(3) その他

老朽配水管布設替計画の修正箇所について説明。

⇒特に意見なし。

以 上